

【翻 訳】

## 鉱業、化学、エネルギー産業労働組合第5回定期総会での アンゲラ・メルケル連邦首相の講演

(ハノーファー、2013年10月16日)<sup>1</sup>

齋 藤 義 彦 訳

尊敬する親愛なるヴァシリアディス様、  
尊敬する代議員の皆様、  
尊敬する議長団の皆様、  
御来場の皆様

最初に2週間ほど前ウンターブライツバッハで命を落とされた鉱山労働者の方々のことを追悼したいと思います。私たちは皆、ご家族の皆様や友人たちとともに、鉱山労働者の死を悼んでいます。ご家族の皆様と友人の皆様にお悔やみ申し上げます。地下の鉱業は今日でもなおリスクを伴うものであることを、この坑道事故によって私たちは目撃することになりました。これは — 皆様も同じ意見だと思いますが — 労災防止の問題を真剣に受け止めるべきであるという警告と受け止める必要があります。このことは私たちへの教訓として受け止めなければなりません。

ここで皆様に再選されたばかりの議長に心からお祝いを申し上げます。私はかつてCDU党首として良い結果を出せたと思いますが、ヴァシリアディスさんはそれ以上の結果を出しました。心からお祝いを申し上げ、引き続きよい協力をお願いします。

四年前にも私は皆様の総会に参加しました。総会はやはり連邦議会選挙の直後に開かれました。何か関係があるのかわかりませんが、皆様は先見の明があるのでこういう関係になっているのでしょう。あす私たちは社会民主党と大連立政権樹立のための交渉を継続します。<sup>2</sup> このような重要な時期に私たちはここで再会したわけですから、この機会を利用して、今後四年間に重要な意味を持ついくつかの課題について立場を表明したいと思います。私たちは今後四年間のための路線を決定しようとしています。現在の話し合いでCDU（キリスト教民主同盟）、CSU（キリスト教社会同盟）、SPD（ドイツ社会民主党）、緑の党を区別するテーマをチェックリストに乗せるようなことは必要ないと考えています。やろうと思えば誰でも簡単に数分のうちにリストアップすることができます。しかしそんなことをしても何の役にも立ちません。私から見てより有益だと思えるの

は、選挙民の委任をこれからどのように実現するか、経済的にも政治的にも課題山積の時代に私たちの国の未来をどのように作っていくのかを議論することです。これが次期連邦政府、大連立政権樹立に向けて私を導いているものです。ですから今日はそのことについて皆様に報告したいと思います。

四つの中心的な交渉項目を挙げます。

第一点。私は安定したユーロ圏を望みます。ドイツが2008年、2009年の危機から脱出に成功したように、欧州はより強化されて危機から脱出しなければなりません。欧州もドイツのように危機に直面した時よりも強化されて危機を抜け出さなくてはならないのです。<sup>3</sup>

第二点。私はエネルギー転換が成功することを望みます。<sup>4</sup> ヴァシリアデイス氏がすでに言及したところですが。私たちはきれいで、安全で、しかし同時に支払い可能なエネルギーを必要としています。私たちは再生可能エネルギーを拡大します。それも産業立地としてのドイツが窮地に立たされないようにしなければなりません。

第三点。連邦と州の間の財政関係を組みかえることを望みます。私たちは連邦制度改革Ⅲを必要としています。<sup>5</sup>

第四点。私は連邦政府の人口動態戦略をさらに発展させることを望みます。私たちは既にこの作業に着手していますが、貴産別労組も既に繰り返し適応してきたこの人口動態の変化に伴う課題はまだ解決されたわけではありません。私たちは解決のために連邦、州、市町村、労使、その他の諸団体の密接な協力を必要としています。

第一点に関して。我が国と欧州を将来に適応させることは、大きな共同体のプロジェクトとしてあり、またあり続けるでしょう。その際ドイツは、経済的成功と社会的責任を一体のものと把握することによって、この課題に取り組みます。これは社会的市場経済の本質です。世界の他地域に目を向けてみれば、ドイツの私たちにとって当然のことの多くが、そこでは同じ評価をされていないことに気がきます。例えば労働条件、社会基準、環境基準のことを考えればいいでしょう。この点で、欧州は多くのことが既に実現された大陸と言えますが、欧州の中にも依然として大きな違いが残っています。しかし欧州全体としては、私たちは労働の在り方、生活の仕方、価値観に関して将来も世界の中で優位に立つことができると考えられます。ここで私は日々世界的な競争の中で働いている人々の前で語っているわけです。ですから私はこの問題を詳細に語ることは控えます。<sup>6</sup>

皆様ご承知のように、欧州人の世界人口に占める割合は減少しつつあります。私たちはまだ世界人口の約7%を占めています。私たちは世界の価値創造つまり世界総生産の25%、ほぼ四分の一を生産しています。そして世界の社会給付の40%以上を占めています。もし私たちがこのバランスを維持し、人口の7%で四分の一を生産し、社会給付の半分近くを要求するとすれば、技術革新のさらなる用意と、実際に世界のもっともすぐれたグループに所属するという高い要求を必要とします。

つまり、私たちは他地域の成長機会に参入するべく努めなければなりません。なぜなら世界の経済成長の90%は今日欧州域外で達成されているからです。この状況は本質的に変わらないでしょう。それが意味することは、欧州での生産を成功させなければならないということです。私たちの輸出の大体40%は依然としてユーロ圏に、ほぼ60%が欧州同盟に向けられています。新興国の重要性にもかかわらずこのことを見過ごしてはなりません。ですからドイツにとっても言えることは、ドイツが安泰であるためには、欧州が安泰でなければならないのです。他のやり方はうまくいかないでしょう。<sup>7</sup>

欧州に関する仕事には異なった観点があります。第一は健全な財政、財政健全化の観点です。私たちが行っていることすべてが、しばしばこの点に還元されています。しかしそれは間違っています。

第二は国家および企業の競争力の再建です。私たちはもちろんそのために — これは成長からのみ生まれるのですが — 雇用創出の可能性を必要とします。そのために欧州諸国では正しい職業教育が必要です。

私たちはドイツの強みの一つである二元的職業教育について多くのことを語ってきました。多くの欧州諸国では大学進学の見られ方が見られます。もちろんドイツでもこの傾向が見られることをここで補足しておきますが、私たちは今後4年間二元的職業教育と大学進学の双方を同等に扱わなければならないとします。私が2005年に連邦首相に就任した時、同世代の約37%が大学に進学しました。現在その率は50%を超えています。第二の柱である職業教育が強固なものであり続けるよう注意を払わなければならないとします。ヴァシリアアディス氏もご存じのように、次期の職業教育協定にDGBドイツ労働総同盟と個別産別組合が参加されることを望んでいます。私たちはそこで協議することを試みるべきです。

この問題に関しここで事業所で職業教育に尽力し、研修生の世話をされている方々に心から感謝申し上げます。ここで一旦欧州問題から離れますが、後ほどこのテーマに戻りたいと思います。重点項目としては8~10年前に職業教育を受けていない、現在25~35歳の若者に第二の機会を与えることです。さらに私たちにはもう一つの課題があります。しばしば職業教育の道を見つけないことができないでいる多くの大学中退者の問題です。職業教育から大学への編入が可能のように、いわば

帰還の道を用意しなければなりません。それによって大学になじめない人に職業教育の道も開かれているようにするのです。

ここで欧州問題に戻ります。私たちは特にユーロ圏で大きな課題を抱えています。財政健全化、成長促進、若年失業者の解消、ブリュッセルにすべての権限を移譲することのない経済政策の協調です。さらに成長、雇用、無駄な官僚機構の最大限の排除が可能になるよう欧州委員会を含めすべての欧州機関を改革することです。

世界で優位に立つためには、欧州にとっても、皆様の産業にとっても研究、技術革新、開発というテーマがもちろん重要です。ドイツは過去数年間で3%目標に近づきました。つまり国内総生産比3%近くを研究と開発に支出したのです。三分の二を経済界が、三分の一を連邦と州が担いました。私たちはこの水準を維持しなければなりません。欧州同盟のいわゆるアジェンダ2020もすべての加盟国が国内総生産の3%を研究と教育に投資するよう求めています。これはますます欧州規模での課題となっています。

しかし来年予定されている欧州議会選挙を控え述べなければならないことがあります。欧州は単なる域内経済ではありません。欧州は経済共同体であるばかりでなく、欧州は運命共同体でもあります。グローバル競争を見ても、私たちの価値観を見ても、こう言わなければなりません。私たち8千万人のドイツ人は、欧州で最大の国民経済であっても、同盟国なしでは私たちは世界で優位に立つことはできません。私たちの欧州の隣人は私たちの価値観に関して私たちの同盟者です。ギリシャに行っても、ポルトガルに行っても、いつでも歓迎されるわけではないにしてもそうなのです。私はそのような時よくどんな気持ちですかと聞かれます。そのような時私はいつもこう答えます。欧州ではどこでも人々が表現の自由、デモ行進する自由を享受していると知り、私がベルリンに帰ってからも誰かが自分の意見を表明したことが理由で逮捕されるようなことがないと知ることは喜ばしいことです。このことに欧州に住む私たちは誇りを持つことができます。私たちが平和のうちに生活しているという事実と言及するまでもありません。そのために戦うことには十分な理由があります。

私はここで感謝の言葉を述べたいと思います。労働組合は過去数年間私たち欧州の隣人、友人、協力者との話し合いに繰り返し応じてきました。ドイツの労働協定、社会協定からなおいくつかの点でいくらか学ぶことができると私は信じています。それが成功モデルだからです。私たちが2008年2009年の危機から脱出したのを見れば、それが単に机上の空論ではなく、実際に役に立ったことを知ることができます。

もちろん欧州においても社会関係は重要な役割を果たしています。明確に述べますが、社会関係は経済政策の必要条件です。社会連携、社会関係を無視した競争力はあり得ません。

第二の点について話します。私たちはいかにしてエネルギー転換を管理し、首尾よく成功させることができるでしょうか。私はこの問題が皆様の労働組合にとって中心的な関心事であることを知っています。ヴァシリアディス氏をはじめ多くの方がこの問いを投げかけてきました。私たちは今ドイツでは過去数10年間なかったような状況にあります。何を望まないかという問題に関して原則的に広範な社会的合意があり、何を望むかという問題に関しても同じことが言えます。しかしエネルギー転換が実際成功すると言えるほど個別の要素を整合させるところまでまだ至っていないのが実情です。EEG再生エネルギー法に基づく価格転嫁によってさらに1キロワット時当たり6セント価格が上昇する見込みです。私たちのところではエネルギー価格が上昇し、他方世界の他の場所では — アメリカ合衆国のことを考えているのですが — エネルギー価格が下落しているのです。これは競争力に影響せざるをえません。企業で働く皆様の方が私たち政治家よりも早く、ひそかに進行する投資先の移動や未来への投資の決定がもはやドイツに向かわなくなっていることに気づいていると思います。

エネルギー価格の問題で安定性は絶対に必要です。私たちは再生可能エネルギーの拡充、基礎需要を賄うエネルギーの安定供給、送電網の拡充を相互によりよく組み合わせる必要があります。皆様もご存じのように送電網の拡充では多くの場所で立ち往生しています。北部から南部に大規模な直流送電線を建設するための基礎となるべきEnLAG (Energieleitungsausbaugesetz) エネルギー送電拡充法プロジェクトが目立った遅れがあります。送電網に供給され、実際利用することができるようになって初めて、再生エネルギーはまともな市場価格を形成することができます。ここで問題となっているのは同意が得られないことです。ですから私から皆様へのお願いですが、市民の皆様を送電網の拡充に協力してくれるよう繰り返し働きかけてもらいたいです。新しいインフラなしではエネルギー転換を成功させることはできません。

この間太陽エネルギーと風力エネルギー拡充が大いに進捗しました。平均的な日で70ギガワットが必要とされているところ、私たちはすでに太陽エネルギーでほとんど30ギガワットを達成し、風力エネルギーでは25ギガワットを発電しているのです。このことから再生可能エネルギーの供給優先と同時に安定供給のこと、つまり高い柔軟性のことを考えれば、エネルギー市場で何が起きているのか容易に想像することができます。ですから連立協議の中で再生エネルギー法の改正が必要であることを協議しなければなりません。それも早急に。

それだけでは不十分です。市場の電気価格は下落しています。目下のEEG価格転嫁の上昇は再



生可能エネルギーの拡充だけによって起こっているわけでは決してないことが分かります。

この状況下で何をすべきでしょうか。私たちは排出権の価格が合理的な水準に戻るよう二酸化炭素排出の一定のゆとり返済を導入する必要があります。排出権の発行量の基礎となる成長率が過去数年の間達成されなかったことから合理的な方策です。排出権の価格が再び上昇すれば、競争力のある発電所の順位も再び変わるでしょう。そうすれば今のところ石炭発電所に対しほとんど競争力を持たない近代的で柔軟性のある天然ガス発電所が再び機会を得ることになります。

私たちはエネルギー産業に対して2030年の二酸化炭素削減目標を必要としています。この欧州目標がなければ、正確にスケジュールを設定できず、将来の発電所に対する投資もあり得ません。そして戦略的備蓄のシステム、つまり需給がひっ迫した時に利用できる発電所のシステムも必要です。この戦略的備蓄のシステムは段階的に容量メカニズムに合わせて整備しなくてはなりません。

これらすべてのことが次期政権の課題です。私たちの予備交渉ではこの課題の緊急性と解決への意志があることが示されました。しかしこの問題でも難題は細部にあるということを描いても特別の秘密を漏らすということにはなりません。私たちは相当の利害調整をする必要があります。再生可能エネルギーへの投資は関係者にとって単に補助金事業ではなく、他ではそう簡単には見出すことのできない、20年間の確実な収益をもたらすものなのです。ですからドイツの住民の半数以上が再生可能エネルギーから利益を得るという事態になりかねません。つまりそうなれば補助金を廃止するための民主的多数を見出すことは困難になります。しかし政治はこの課題を解決する必要があります。

エネルギー消費の激しい産業分野があります。EEG改正では、ブリュッセルで補助金行政にかかわる訴訟が準備されていることから、国際競争にさらされている産業分野に的を絞る必要があります。ドイツ人は欧州の中で互いに訴訟を起こすという得意技があります。もちろんその場合欧州委員会は喜んで対応します。私たちは所管の欧州委員と話し合いを始めています。この委員はEEG改正に「十分な」注意を払うと約束しています。いずれにしろ再生エネルギー法が緊急性を持っていることは変わりません。なぜならエネルギー消費の激しい産業での例外規定に対して補助金訴訟が起こされれば、私たちは窮地に立たされるからです。私たちはこのように大きな課題を抱えています。政治と経済、とりわけ政治は全力を挙げてこの問題に取り組む必要があります。

次に取り上げる課題は連邦州間財政関係の改革です。この問題も影響が大きなものです。この課題は産業界にいる皆様のところでは私たち政治家ほどの取り組みは見られません。しかしこの協議が困難なものになることを打ち明けてもいいでしょう。州間財政均衡の法的根拠は2019年末に時効

を迎えます。つまり、2015年から2017年の間の時期に私たちはこの問題を解決する必要があります。多くの観点があります。一つが第二次連帯協定、つまり新連邦州の支援です。2019年以降どうするのか議論する必要があります。もうひとつが州間の財政均衡問題です。州間財政均衡に多額を支出している州が、援助を受けている州の行政サービスの多くを自らは断念しなくてはならないという考えを持っていることです。もちろんこのことは問題を引き起こさざるをえません。このことについても議論が必要です。

私たちは特定の分野、特に教育分野で、協力関係を強化することについても議論する必要があります。私たちはすでに連邦が追加的學生定員の予算に関与するという大学協定をすでに持っています。多くの研究助成策や優秀大学優遇策もあります。私たちは連邦として保育園定員の拡充にも関与しています。現在もちろん更なる拡充策についても議論を進めています。全日制の学校の分野でも協力をより強化すべきだという州の考えもあります。この問題ではまだ結論が出ていません。いずれにせよ研究分野、特に連邦の権限内にある大規模研究施設と州の権限内にある大学との間で、協力の一層の強化と改善が必要です。ここでも基本法改正が必要になります。

さらに私たちは教育、特に初等中等教育に優先的に取り組む必要があります。学校中退者の数は減少しました。この間個々の連邦州間にあった修了時の学力水準の格差は縮小しました。州教育省間での協定も進捗しています。これらのことは大きな進歩です。目標に到達するにはまだほど遠いものの、大きな成果を収めていることもあります。移民の教育への参加が進んでいます。人口動態的課題に直面して、移民の子弟がすでに長年ドイツに住んでいる生徒と同等の修了成績を収めることが、これから決定的に重要になります。

私たちがこれから取り組む必要がある人口動態的变化のテーマに至りました。従業員の平均年齢が今後どのように変化するかについて企業は明確な見通しを持っています。ドイツでの専門技術者の不足が手に負えなくならないよう注意する必要があります。特に長期失業の分野で、第二期失業保険Hartz-IV給付の400万人を超える受給者 — これには長期失業者の子供と家族が含まれますが — がいることを考え、3000億ユーロの連邦予算のうち10%をHartz-IV支給、つまり第二期失業保険の受給者のための支払いが占めていることを考え、専門技術者の不足と人口動態的变化を見据えれば、労働市場に統合することがなほ可能な人々に、年齢に関係なく現実的な機会を与えることが必要なのです。企業が外国の専門技術者を捜しまわり、ドイツでは自らの住民に機会を与えられないという事態を決して招いてはなりません。経済界がより簡単に雇用の問題を解決できるとは考えていません。多くの移行措置が必要です。20年、25年、それ以上の就業が可能な、今日30歳、35歳、40歳の人々がいることを考えれば、この問題を放置しておくことはできません。

私たちはもう一つの課題を抱えています。67歳定年制が皆様のところだけでなく不評であることを承知しています。しかし60歳から64歳人口の就業率に関して改善を見ることができます。この就業率が過去10年間で22.7%から46.4%に2倍以上改善したのです。社会保険加入義務のある雇用関係での増加は困難です。もちろんこの問題で私たちは労働市場でなお大きな課題に直面しています。ドイツでは遅くとも15年以内に就労可能人口がおよそ600万人減少し、その代わりほぼ500万人多くの年金生活者を数えるという事態を知っている限り、若い世代に過剰な負担を掛けることは許されず、世代間の公正な均衡を取る必要があるということに配慮しなければなりません。ですから高齢者の就労についても取り組むことが重要なのです。

人口動態の変化は多くの変化をもたらします。私たちはこの変化に当面比較的うまく対処しています。就労者の割合が記録的水準にあるからです。また2900万人の社会保険加入義務のある雇用関係を数えているからです。失業者数は300万人を割りました。若年失業が顕著に減少したことに私たちは自負してもいいでしょう。ですから現在社会保険システムは財政的に極めて良い成績を示しています。ですから労働市場の柔軟化を睨んで新規の規制をする際には、最後に就労率が再び減少し、再び失業者が増大し、ひいては社会保険システムに巨大な財政問題を抱え込まないように注意する必要があります。

社会保険システムの変化の問題に関して年金について一言付け加えたいと思います。就労障碍年金の改善という観点から私たちはどうしても何かする必要に迫られています。老年貧困の危険がこの場合特に大きいことが明白になっているからです。それぞれの政党がこの年金をどう呼んでいようと — 緑の党では保障年金、社民党では連帯年金、私たちのところでは生涯就労年金 — 長年にわたる就労のあとで困窮し、生活保護を受けるようなことにならないようにか保障になるものを私たちは必要としているのです。皆様もご存知のとおり、私たちキリスト教民主同盟は、1992年以前に子供を生んだ母親の育児に対し年金を改善しようとしています。これは女性にとっての老年貧困防止のための方策でもあります。

就労生活から年金生活への柔軟な移行は私たちにとっても議題に上っています。この点に関しては事業所の段階でも一連の斬新な提案がなされています。皆様が化学雇用者団体と合意した「人口動態労使協定」はその優れた一例です。

私たちは（年金受給時の）追加収入の問題にも取り組みます。さらに派遣労働の問題をどう改善するかについても私たちは連立交渉で話し合います。皆様もご存知のとおり、派遣労働問題では、私たちはすでに2011年に「暫定的」就労という文言を法文に導入しています。最近憲法裁判所の判決も出ました。現在判決理由を待っており、発表され次第「暫定的」が意味することを必要に応じ



て具体化していくこととなります。(派遣労働の) 期限を確定することができると考えています。このことについて私たちは議論を続けています。

私たちは期限付き労働の際に見られるいわゆる回転扉効果を排除しました。皆様は派遣労働の労使協定を締結しました。私たちは請負労働の問題に集中して取り組んでいます。私たちはまだまったく合意するまでに至っていませんから慎重になっていますが、少なくとも企業の中で何が行われているかについて事業所労働代表の知見、情報がなければいけないと私たちは考えています。なぜなら皆様が進捗できないようなことが皆様の頭越しに起こるようなことは正しくないと思えるからです。それ以上何ができるかについてはまだ交渉中です。皆様もこの点に関して今後も皆様の立場を私たちに伝えてくれるでしょう。

私が最後に言及したいことは最低賃金の問題です。キリスト教民主同盟は、キリスト教社会同盟とともに選挙戦では労使協定による最低賃金を宣伝し、他党は全国一律最低賃金を宣伝しました。私たちはこの問題を集中的に議論しています。私は労使の自律の強化が重要であると深く信じています。労使の自律が弱められるというのは理論的な可能性ではなく、現実には起きているのを見ているからです。全国規模でこれ(労使の間で最低賃金協定を結ぶこと)はもはやできないという皆様の立場もここに由来しているのです。私はしかしそれが可能になることを望んでいます。しかしこの問題をどうするか引き続き社会民主党員と協議を続けます。私の心からの願いは、雇用が失われることがないように注意する必要があるということです。

フルタイムで働いている人は誰でもその働きで生活できるのでなければならぬし、労働は十分な報酬をもたらすべきだと私は考えています。2900万人の社会保障加入義務のある雇用関係があります。しかし同時に追加支援を受ける人(フルタイムで働いているにもかかわらず、生活保護を受けている人) 35万人がドイツにはいます。35万人のうちの多くはもちろん家族です。特に新連邦州で後で、追加支援を受ける人はなくなったが、特定の地域で失業者が急増したなどという事態をもたらす取り決めをしないよう注意する必要があります。この問題を除き合意することに私たちは大いに賛成です。この合意内容がどのようなものかについては、次回IG-BCE大会を待たず、間もなくお知らせすることになるでしょう。

最後に、人口動態的变化を克服することといくらか関係があり、皆様の産業分野に特に関わりのあることについて述べます。化学分野ではほぼ43万人の雇用があります。化学分野の競争力はもちろん皆様の技術革新力に負っています。つまり私たちは前政権と同様に研究と開発により多くの投資をする必要があります。重要なのは例えば薬品研究です。誰もが医療分野での研究の重要性を知っています。電動移動という大きな課題もあります。私たちは共同の国家的枠組みで例えば新し

い蓄電技術を見据えて電動移動の開発を推進しようとしています。例えば新しい素材の開発の課題もあります。これもドイツの企業が世界市場をリードする分野です。

化学分野では、また皆様が代表している他の分野でも、国際的視野を持つことを重視しています。化学分野では「化学3乗」という持続可能性を企業戦略の確固とした構成要素とする提案がなされています。IG-BCEが、VCI及び化学産業全国雇用者団体と協力して技術革新力の強化に寄与するに違いない、持続可能な経済のための12の基本方針をとりまとめたことを歓迎します。ヴァシリリアディス氏は持続的発展のための審議会の構成員として特別な責任を引き受け、持続可能性のための規範集の作成に尽力されました。このことに対して私は心からお礼申し上げます。

前政権で私は三つの問題について市民対話を行いました。将来私たちはどのような共同生活を送りたいか。何を生活の糧としたいか。いかにして私たちは相互に学び合おうとしているか。皆様の会議の標語「先を見据えて考える時」は、これらの問いを含んでいます。私は個人的にこの市民対話に多くの参加を得たことを喜びました。しかし「将来何を生活の糧としようするのか。」という問いに関しては明確なビジョンを得られませんでした。「私たちに20年後世界で最大の化学企業があると思いますか」「私たちは20年後も世界の最先端の車を生産しているでしょうか」と生徒たちに尋ねてみると、私たちの国の若者にとってそれは、アルプス山脈とバルト海がドイツに属しているようにあたかも自然に与えられているかのように自明のことなのです。しかしそのためには私たちが努力し続けなくてはならないことを、従業員、事業所の労働者を代表する人々は、それにはIG-BCEが含まれますが、知っています。事業所の外部の多くの人はこのことを十分には認識していません。ドイツではこれまで、将来の課題に答える労働が可能ないように社会的市場経済を活用してきました。このことが将来も可能であるようにすることが、私たち政治家の要請でもあるし、皆様の要請でもあります。しかしそのためには私たちは全力を集中する必要があります。正しい優先順位を設定することによってこのことは可能になります。教育、研究、合理的な環境整備が重要です。

しかし私たちは落后する可能性もあります。ですから皆様の「先を見据えて考える時」という標語を毎日追及することが大切なのです。もちろん皆様がこのことを、この会議場だけでなく、実践されていることを私は知っています。4年前には皆様が「前に向かって考える。責任を持って実践する。」という標語を掲げていました。考えることがIG-BCEでは重要な役割を持っていることが分かります。共に考える人、先駆的に考える人、批判的に考える人を私たちはドイツで必要としています。皆様がこのことを実践されていることに心から感謝申し上げます。さらなる良き協力を目指して。私たちは政治で、皆様が仕事で成功を収められるような環境整備をしようと試みています。労働組合の皆様が貢献してくれなければ、私たち政治家はドイツのために成果を上げることが

できません。私は首相としてこのことを繰り返し体験してきました。ですから心から感謝申し上げます。最後に改めてご招待くださったことに感謝いたします。

## 注

<sup>1</sup> 2013年9月22日の連邦議会選挙では、同盟が41.5%、ドイツ社会民主党（社民党）が25.7%、左派党が8.6%、緑の党が8.4%の得票を得て4党体制が成立した。自由民主党（自民党）は4.8%の得票率で、5%条項により、院外に去った。選挙直前に結成された抗議政党、ドイツのための選択肢もまた、得票4.7%と5%に届かなかった。予想以上の支持を得た同盟も、結局議席の過半数を獲得することができず、各党は連立予備協議に入った。選挙戦での争点は、アジェンダ2010（シュレーダー政権が導入した労働市場改革を中心とする構造改革）の修正（特に年金）やユーロ危機にもかかわらず好調な景気により高騰した家賃の抑制など、各党が共通して約束した社会政策やインフラ整備のための財源として富裕者増税を実施するがどうにか絞られていた。結果として国民は増税路線を急進的に打ち出した緑の党や社民党を退け、増税を否定した同盟に支持を集中させることになった。前政権で減税を約束しながら実現できなかった自民党は支持を失い、同盟やドイツのための選択肢党に票を奪われることになった。自民党が院外に去ったことも、世論調査で事前に予想されてはいたものの、歴史的イベントとして記録されることになった。自民党は緑の党が登場する前までは、唯一の小政党として連立政権成立の鍵を握っており、政権党としての歴史が長い政党でもあったからだ。ドイツの政局は依然として2013年に発表された（諮問委員会報告としては2012年）アジェンダ2010の評価を巡って動いており、今回は、アジェンダ2010路線を継続することを表明した同盟（法制化に賛成したが、当時は野党）に支持が集まり、自らアジェンダ2010を法制化した社民党と緑の党は、その結果生じた格差社会の是正を訴えて選挙に敗北するという皮肉な結果をもたらした。

その後11月27日に選挙戦での対立点や選挙後の結果から予想された通り同盟と社民党との大連立政権合意がなされた。以下のメルケルの演説はこの連立交渉のさなかに行われたものである。同盟と社民党とは過去にも2度大連立政権を樹立しているが、今回の選挙結果は、同盟の圧倒的優位をもたらし、次回選挙での社民党の表舞台からの退場すら擲擻される結果をもたらした。社民党党首ガブリエルはこの苦境を打開するために、連立合意文書を党員選挙にかけると言う賭けに出た。選挙では、同盟・自民党陣営も社民党・緑の党陣営も対立を深め、大連立政権の排除を互いに唱えていた。世論調査の結果大連立政権の可能性が高まっていたにもかかわらず、対決姿勢は選挙日まで持続した。社民党の首相候補に選出されていたシュタインブリュックは、メルケルとの親密な関係にもかかわらず（第2次大連立政権時にはメルケル首相のもと財務相としてユーロ危機を乗り切った）、大連立政権には加わらないとして野党陣営の信用を高めようとしていた。選挙後大連立政権以外の選択肢がなくなる中で社民党の党員投票の結果が政局の主要関心事となっていった。数の上では左派政権（社民党、緑の党、左派党）が成立するが、旧東独社会主義統一党の後継政党である左派党はNATO解体、ユーロ支援反対の立場を崩しておらず、当面連立の可能性はない。しかし社民党は、この党員投票に加え選挙後の党大会で次期選挙での左派党との協力の可能性を排除しないことを決定しさらに同盟に対する圧力を強めた。これに対し同盟は、社民党が左派党と接近するのであれば再選挙も視野に入れると反発した。実際再選挙となれば同盟が過半数を得る可能すらあったが、大連立を期待する世論（選挙中から6割を超えており、連立交渉の混乱の中でも過半数を超えていた）を恐れて同盟が再選挙に踏み切る可能性はほとんどなかった。緑の党は中道政党の中では増税を巡り同盟と最も先鋭に対立していたため連立予備交渉を早期に離脱していた。同盟の院内少数政権という選択肢も理論的にはあるが、メルケルは安定政権を望んでおりこの選択肢もほとんど可能性がなかった。

以上のような連立交渉の中で、メルケルは連立合意に対する労働組合の支持を必要としていた。社民党の最大の支持基盤は依然として労組であり、左派の党員にも労組出身者が多いことから、労組が連立合意を支持することが必要となっていたのである。

<sup>2</sup> 2013年12月17日に予定されていたメルケルの首相選出と閣僚の任命まで連邦議会は省庁の所管に対応した各

種委員会での通常の業務を行えなかった。そのため連立合意の翌日（2013年11月28日）、前例のない全体委員会が連邦議会に設置された。この委員会は、連邦議会議長を委員長とし、47人の委員からなり、すべての議案を審議することになった。暫定的野党（緑の党、左派党）はこの案に反対したが、同盟と社民党の多数で可決された。これは野党が2割を割り込むという異常な議会の野党にとって厳しい議会運営の始まりともいえる。また、最も重要な委員会である予算委員会は、慣例として野党第1党が委員長を指名することになっているが、左派党が前党首のレッチュを指名したため他党から反対する動きが出た。レッチュは旧東独のイデオロギーから十分距離をとっていないと非難されたためである。その後11月29日にはCSUが早くも党執行部と連邦議会議員団によって連立合意を全員一致で承認することを決めた。CDUは党執行部が全員賛成したものの、連邦議会議員団での採決では3票の反対票が出た。12月9日にCDUは最終的に全国代表者会議で合意文書を採用した。党執行部全員が賛成した社民党も連邦議会議員団での採決を行ったが、反対票はなかった。この結果からも連立合意が、ガブリエルの思惑通り社民党議員投票の圧力のもと、同盟と社民党との対等の立場を表明するものになったことが分かる。社民党の2倍の得票に迫る同盟としては、より強く保守色を打ち出すことも可能だったはずである。しかし結果として、社民党が合意の条件とした8.5ユーロの法的最低賃金の導入、2重国籍者の成人選択義務の廃止が、同盟の一部の強い反対を押し切って採用されることになった。ガブリエルは、自民党党首リントナーが、合意文書を「社会民主主義的綱領」と名付けたことに言及し、自らの交渉の成果を強調した。合意文書発表後の世論調査でも、一般国民、社民党支持者の区別にかかわらず、7割以上がすでに12月14日に発表される社民党議員選挙で合意文書が承認されると予想した。なお、この連立文書は、これも前例のないことだが、社民党の要望を入れ、閣僚名簿を含まない。人事ではなく、政策について社民党議員が採決すべきだという理由からである。

<sup>3</sup> メルケルは自民党と連立した前中道右派政権でも第2次大連立政権でのユーロ危機克服が自らの過去の最大の成果であることを繰り返し強調した。選挙戦での保守的発言にもかかわらず、それは同時に社民党との連立がドイツにとって最良の選択肢であるという考えを示唆していた。

<sup>4</sup> メルケルは前政権で、シュレーダー政権が決定した原発廃止目標を見直し、稼働期間を延長することをいったん決定したが、その直後に福島原発事故が発生し、原発の2020年までの全廃を決定した。バーデン＝ヴュルテンベルク州の州議会選挙が目だったこともあるが、これにより緑の党との最大の争点も解消された。これにより同盟と緑の党との連邦レベルでの連立の可能性も浮上したのである。州レベルではすでに、ハンブルク州、ザールラント州で連立の経験があり、連邦議会選挙と同日に行われたヘッセン州では、同盟と緑の党との連立が成立した。

<sup>5</sup> 第1期ではバイエルン首相シュトイバー（CSU）と社民党党首ミュンテフェーリング、第2期では、ヘッセン州首相コッホ（CDU）とノルトライン＝ヴェストファーレン州首相シュタインブリュック（社民党）（いずれも当時の肩書）が担当した。連邦と州の権限を明確に区別し、連邦議会の強化を目指した。しかし今回はむしろ、教育分野での連邦と州の協力が問題となっている。

<sup>6</sup> メルケルが世界標準として推進している社会的市場経済は、アデナウアー（CDU）首相のもとエアハルト経済相が提案したものである。その後シュレーダー首相（社民党）の構造改革路線（財政再建と失業対策）があたりらしい社会的市場経済の指標となり、メルケルはこれを信奉している。

<sup>7</sup> 連立交渉のさなか、アメリカ政府財務相はドイツの輸出主導型経済を問題視した。すでにフランスの元財務相ラガルドが率いるIMFはドイツの輸出主導型経済をけん制していた。これらの外圧も、メルケルにより社会民主主義的政策（労働条件の改善）をとる方向に働いた。